

地方創生の本格的な事業展開としての「働き方改革」

慶應義塾大学 樋口美雄

- 地域によって働き方は大きく異なり、それが出生率にも大きく影響。
- 長時間労働是正などを「地域働き方改革会議」で取り上げ、地域の実情に応じた改革に取り組むことが重要（「**地域アプローチ**」）。

1. 年齢階級別人口移動（東京都）～**地方に戻らない（戻れない）若者の増加**（資料1）

2. 「基本方針2016」政策メニューの中で特に期待したいもの

①「包括的支援」+「アウトリーチ支援」（資料2）

- ・地域の中小企業等では、働き方改革に取り組む意義や各種の支援制度に関する情報が不足。
制度を作っても現場に届かない。
- ・働き方改革のワンストップ支援や民間アドバイザーが現場に出向きアドバイスすることが必要。

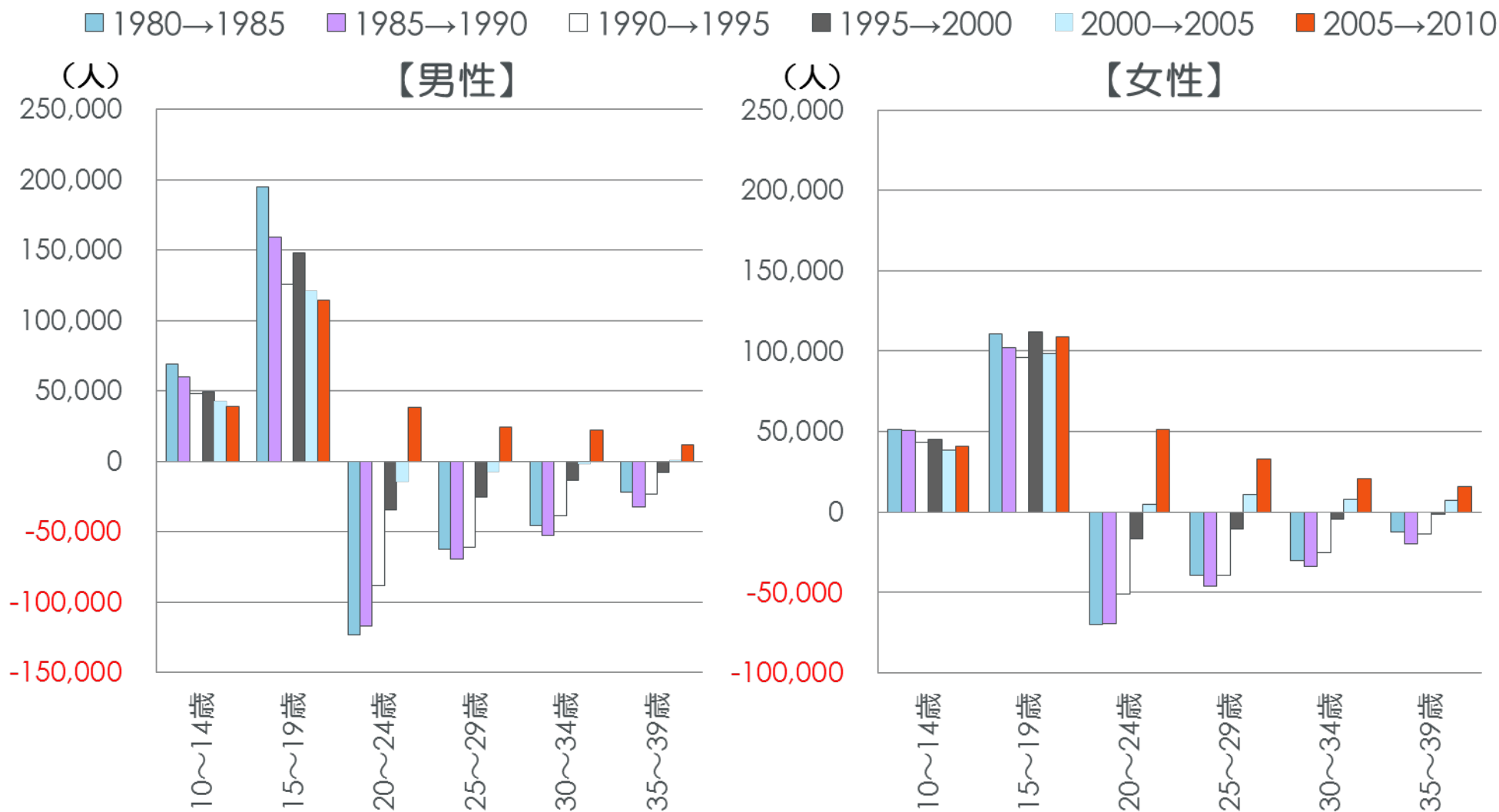
② ひとり親家庭等に対する「地方就労・自立支援」

- ・都市部のひとり親家庭の親などが地方で能力開発を進め、育児と仕事の両立といったワークライフバランスがとれた安定的な就労を確保（島根県浜田市など）

③「地方創生インターンシップ」（資料3）

- ・情報や機会がないため、地元企業のインターンシップを受けたくても受けられない学生が1/4。
- ・**ジョブカードとも連携**し、若者の希望をかなえる就労を支援することが重要。

(資料1) 東京都の年齢階級別人口増減 (人口純流入数)



(資料2) 地域における働き方改革：「包括的支援」＋「アウトリーチ支援」

地域の企業や従業員を対象とした、労働時間等の職場環境、非正規雇用労働者の正社員転換・待遇改善、両立支援の整備など「働き方」に関する包括的支援をワンストップで行う拠点を地域の政労使等が連携して設置し、「働き方改革」に地域ぐるみで取り組み、働き方改革の取組が生産性の向上や質の高い労働者の確保につながる等といった好循環につなげる。

地域働き方改革会議

(地域の自治体、経済界、労働界等が参加)

取組の決定

地域働き方改革包括支援センター(仮称)

企業や従業員に対する働き方改革の取組をワンストップで支援

労働局と連携し、企業の働き方改革を支援

<アウトリーチ支援>

- ・「働き方改革アドバイザー(仮称)」を養成・確保
- ・相談支援、優良事例の紹介、各種助成措置の活用へのアドバイス、セミナー開催など、きめ細かな支援。

<企業認証>

- ・優良企業を認証し、成功事例として公表するほか、入札等で優遇。

企業

企業

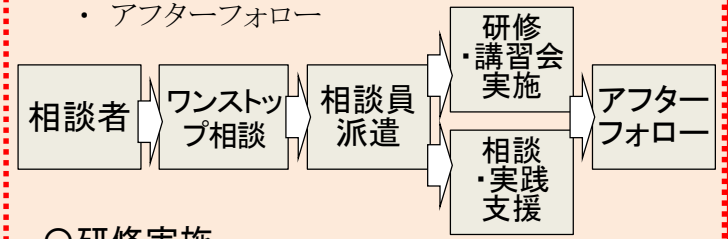
企業

兵庫県の取組:「ひょうご仕事と生活センター」

兵庫県の政労使関係者が連携して、「仕事と生活のバランス」の取組を全県的に支援する拠点として設置(2009年)。

<センターの事業>

- 啓発、情報発信
- 相談・実践支援
 - ・企業等に対する「ワンストップ相談」
 - ・「相談員」の派遣(派遣料は無料)
 - ※ 外部相談員(キャリアカウンセラー、コンサルタント、社会保険労務士、中小企業診断士)も準備
 - ・アフターフォロー



- 研修実施
- 企業顕彰、企業助成
 - ・企業顕彰: 多様な働き方の導入、仕事と私生活の両立促進など、WLBの実現推進のために先進的な取組を実施している企業・団体を表彰
 - ・企業助成: 「ひょうご仕事と生活の調和推進企業宣言」を行った企業に対するWLBの実現推進を支援するための各種助成金を用意

(資料3) 「働き方改革」を通じた雇用創出と経済の好循環

- 東京圏在住の地方出身学生の地方還流や地元在住学生の地方定着を促進するため、地方創生の交付金等を活用し、地元企業でのインターンシップの実施等を支援する取組を産官学で推進する。

地方創生インターンシップ事業（仮称）

課題

○東京一極集中

地方から東京への人口流出は大学進学時と就職時に集中。

○地方の人材不足

地方の企業は若者の人材確保が困難となっている。

地方への人材還流・ 地方定着の実現

ワークライフバランスの
取れた働き方の実現



地方創生インターンシップ

地域働き方改革会議（※） 取組の決定

※自治体、経済団体、労働団体、労働局の代表等で構成

産学官連携により地域で インターンシップを推進する組織（※）

※自治体、経済団体、大学等で構成

事業実施

地方就職への
動機付け

インターンシップ参加

東京圏・地元の大学

- 希望学生の確保
(○単位認定)

地元企業

- インターンシップの
場の提供